

一人の首切りも許さない

N関労山梨

2007.11.14 第4号

東日本NTT関連合同労働組合山梨支部

〒400-0123

山梨県甲斐市島上条1923-3

小田切 博 宅

電話 055-277-6161

発行責任者 古屋 二三男 編集責任者 小田切 博



N関労山梨支部 第2回定期大会が開かれる

11月2日、N関労山梨支部は第2回定期大会を開催しました。大会には、N関労協議会議長、N関労東本部長、国労甲府支部委員長はじめ多くの来賓とN関労山梨を支援してくださるサポーターの方々が集まり盛大に開催されました。大会では、春闘、団体交渉などの取り組みを総括し、少数組合でも正しい方針を持って闘うことで組織拡大を図ること、地域ユニオンと連携して労働運動の再生を図ることなど確認されました。

大会は古屋委員長のあいさつから始まり、「私たちは昨年船出してこの一年間がんばってきました。今日の第2回大会には、来賓の方々やサポーターの皆さんに参加して

「私たちが昨年船出してこの一年間がんばってきました。今日の第2回大会には、来賓の方々やサポーターの皆さんに参加して

いただいた本当にありがとうございます。この一年でうれしいことは、企業年金訴訟で全面的勝利の判決が出たことです。職場でも企業年金には関心があり、利率が引き下げられないことにほっとしています。もう一つ、自宅パソコンのセキュリティを会社が指示したことに対して、N関労が真っ先に取り上げ、「強制ではない」ことを職場の中で明らかにしたことです。」

動への期待が話されました。議案提案は小田切書記長が行いました。「支部結成から右も左も分からない中で団体交渉や春闘など初めての経験を多くの仲間にも助けられてこの一年を過ごすことができました。この一年間、職場の問題点を掘り起こして要求を作り、団体交渉の結果をまた職場に戻してきました。N関労をつくった

意義は大きいと思います」と総括しました。来年度の方針では、組織拡大に全力を挙げることを確認しました。役員は、古屋委員長、小田切書記長、宮坂特別執行委員を再任しました。



古屋委員長決意を新たに

早いもので、N関労山梨支部を結成して一年が経ちましたが、団交はできていない、要求書に対する誠意ある回答がなく会社側に対し

「時間外は問題だ!」と、会社からの「協力要請」を断り、同僚から大きな拍手をもらい、同調してもらっています。これからも少数組合でもできることを追求していきます。みなさん!N関労で一緒に闘いましょう。」

来賓あいさつ

国労甲府支部委員長

1047名の闘いは20年を過ぎた。組合員とそれを取り巻く労働者の団結を持って政府を追い詰め闘いの前進を勝ち取る。N関労山梨支部のがんばりに学びたい。ぜひ、もう一人の仲間を拡大して次の大会にしていきたいと思います。

N関労東日本 斉藤委員長

N関労のホームページをみて契約社員が相談に来た。一緒に闘おうと組合員になってNTTテルウエルと係争中である。契約社員の一時的な雇い止めを辞めさせる。山梨も労働相談の準備をしてほしい。

N関労協議会 江尻議長

全国で支部がつくられようとしている。山梨支部も一年を経過して、執行委員会とサポーターと回りの仲間とていねいに議論して組織強化を図ってほしい。

NTTグループ67社が全面敗訴

NTTは控訴を撤回すべきだ

東京地裁、NTT企業年金の減額を認めず

NTTが厚生労働省の年金減額申請却下を不服として国を訴えた裁判で「原告（NTT）の請求をいづれも却下する」という判決が出され、NTTグループ67社が全面敗訴、私たちのたたかいが勝利しました。

NTTは労働者を11万人リストラしたため「加入者減」「既裁定者増」となり、「財政悪化」したから減額する、と主張してきましたが、判決は、H14年度以降NTT東西は年間約1000億円前後の当期利益を継続的に計上し、約600億円程度の配当を実施している。しかも、実際の運用利回りは、H15年度9.5%、H16年度9.3%、H17年度17.12%、予定利率が下がっても、掛け金拠出は可能、よって、「労働者に対する減額は認められない」と、NTTの主張を根拠に載せ、完膚なきまでに論破しました。

会社の利益、株主配当確保のために、受給権者には「つぶれたらどうする」と脅し、誤った情報・データで「同意」に誘導したNTTは断罪されなければなりません。「NTTの常識」は「社会的非常識」であることがはっきりしました。

ところが、NTTは11月1日、「判決は法令の解釈適用に誤りがある」と、控訴しました。

OBの生活を奪い、無駄な裁判費用で株主の利益を奪い、ひいてはNTTの信用を失墜させることになるのではないでしょう

か。
NTTは控訴を撤回すべきです。



第4回団体交渉を行う

N関労山梨は、10月3日に4回目の職場要求を行った。10月31日には職場要求に基づいてNTT山梨との団体交渉を行った。要求書2項と3項のIP専用担当と所内SO担当の姿勢を追究していく。

当の問題については調査検討すると前向きな発言を得たが、全体としては相変わらず不誠実な回答である。今後も断固として会社側の姿勢を追究していく。

要求書

- 116コールセンター「広域集約」について
「116コールセンター」の広域集約については、全国10余箇所へ集約しテルウェルなどに委託するなどされているが、山梨116センターについて会社の考え方を明らかにすること。
- IP専用線担当の業務の見直しについて
IP専用線部門について山梨の措置といわれる業務について、今後の会社施策について会社説明を求め。
また、「スリム化」の業務の進捗状況について明らかにすること。
- 所内SO担当のエアコンの更改について
所内SO担当の機械棟1Fのエアコンは故障が続き、修理しても冷暖房及び換気に不具合が生じている。職場の環境衛生の面からも問題があるので調査の上エアコン施設の更改をすること。
- 契約社員の労働条件について
60歳定年後の契約社員の労働条件は、社員に比べ差別があるので以下の点について改善すること。
2時間年休の取得を認めること。
夏休暇・年末年始休暇を社員と同等に与えること。
人間ドッグの検診を実施すること。
- 団塊の世代の退職対策について
団塊の世代の大量退職に伴い、各職場では要員減により、従来の業務を行うには社員一人ひとりの負担の増大が考えられる。退職者がある場合は、後補充などを行い労働条件の悪化を招かないようにすること。

08春闘要求・職場実態アンケートにご協力ください

私たちN関労は、08春闘に向けて賃金や権利・慣行・福利厚生など職場の労働者の実態を把握し、春闘要求をはじめとして今後の闘いに生かしていきたいと考えています。

08春闘要求アンケートにうかがった時には、ご協力をお願いいたします。